

4.3 介護予防訪問リハビリテーションサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
64	2111 予防訪問リハ1	イ 介護予防訪問リハビリテーション費	病院又は診療所の場合 290 単位	290	1回につき
64	2114 予防訪問リハ1・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	261	
64	2211 予防訪問リハ2		介護老人保健施設の場合 290 単位	290	
64	2214 予防訪問リハ2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	261	
64	2311 予防訪問リハ3		介護医療院の場合 290 単位	290	
64	4111 予防訪問リハ同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
64	4112 予防訪問リハ同一建物減算2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
64	8000 予防訪問リハ特別地域加算	特別地域介護予防訪問リハビリテーション加算		所定単位数の 15% 加算	1回につき
64	8100 予防訪問リハ小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
64	8110 予防訪問リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
64	5001 予防訪問リハ短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算(退院(所)日又は認定日から3月以内)		200 単位加算	1日につき
64	4000 予防訪問リハ訪問介護連携加算	介護予防訪問介護計画を作成する上での必要な指導及び助言を行った場合(3月に1回限度)		300 単位加算	1回につき
64	5615 予防訪問リハマネジメント加算	リハビリテーションマネジメント加算		230 単位加算	1月につき
64	5010 予防訪問リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合		20 単位減算	-20 1回につき
64	5005 予防訪問リハ事業所評価加算	□ 事業所評価加算		120 単位加算	1月につき
64	6101 予防訪問リハサービス提供体制加算	ハ サービス提供体制強化加算		6 単位加算	1回につき